

令和 3 年 6 月 27 日現在

機関番号：99999  
研究種目：奨励研究  
研究期間：2020～2020  
課題番号：20H00697  
研究課題名 公教育バウチャーによる学校予算変化

## 研究代表者

石垣 智宏 (ISHIGAKI, Tomohiro)

姫路市立八幡小学校・小学校教諭

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 380,000円

研究成果の概要：本研究は、学校選択と準市場の競争的側面である公的資金（予算）の移動との関係を調査検証した。

国内の学校選択制と学校予算制度は、現行では互いに関連性なく運用されており、予算配当は、選択制度と予算システム双方の違いに影響を受けている。選択者数が同程度の学校間で比較すると、自治体ごとの算定基準の違いにより、資金移動にかなりの差が生じていることが判明した。学校選択による資金移動については、選択制度の違いにも増して、選択制とは全く別に運用されている予算制度の影響力の強さを指摘できる。

選択に伴う予算の有効活用の点からも、予算編成の透明性を高め、学校単位での財政的效果を説明できる工夫や改善が必要である。

## 研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、バウチャー制度（準市場）の「利用者の選択に伴って公的資金等が移動する」という理論的観点から、日本の学校選択制の実証分析を行った。

本来、学校選択による資金等の移動の仕組みや規模を明らかにすることは、利用者と実務者双方にとって教育成果や改善効果を高める有効な手段であると考えられる。とりわけ、国内の学校選択の政策効果が不明確である中、本研究の成果は、予算額という形で示される学校選択制の効果の一つである。

また、学校選択の効果の検証は、教育問題への解決はもちろん、バウチャー制度（準市場）が他の分野に応用され波及していくという意味でも、重要な社会的意義を有している。

研究分野：行政学・教育行政・公共政策

キーワード：準市場 教育バウチャー 学校選択制 教育財政 学校予算

## 1. 研究の目的

日本における準市場メカニズムは、福祉・医療・教育・保育などの分野に広く用いられ、義務教育においては学校選択制という形で導入されている。しかし、未だに学校選択が生み出す政策効果はあまり明確ではなく、実務的にも議論されることが少ない。導入自治体では、利用者向けの情報を公表している場合があるが、学校選択によって公的資金や人事などの行政資源がどの程度動いているかといった実績はほとんど明らかにしていない。

本研究では、「利用者の選択に伴って公的資金等が移動する」という準市場の性質に着目し、日本の学校選択の事例において資金配分の仕組みを明らかにするための調査を行った。選択者の変動がどのような予算配分や人事配置に関係し、財政的にどの程度影響力をもつのかという課題を設定した。

## 2. 研究成果

調査は、国内で学校選択制の導入率が最も高い東京都区内を対象とした。調査方法として、各区教育委員会へのヒアリングと令和元年度の学校予算書等の財政資料を分析した。また、調査対象校として、区立中学校のうち選択者数の最上位校を抽出し、選択によって生じる生徒数や学級数の変動に照らして学校予算や人事の変化を把握し、選択制度と予算制度の運用方法の違いによって分類し、比較検討を行った。

(1) 都区内で学校選択制を導入している17区のうち、学校予算は1区を除き、定式を用いた算定基準によって担当していた。残り16区のうち、単純に生徒数割で担当している2つの区以外は、学校数・学級数・生徒数の混合による定式担当であった。また、予算担当について、「学校選択制と予算担当とは関連性を持たせているか」との質問に対し、全区(17区)ともに「選択制とは特に関連なく担当している」と回答した。流動性の高い都市部であっても選択の影響を考慮せずに、選択制と予算制度がそれぞれ別々に運用されているものと想定できる。他方、選択制度の運用では、調査対象とした2つの区立中学校を除き、どの学校も選択者数が1学級分を超える(学級増)運用を行っていたことから、都市部では学級増を措置している場合が多いと推察される。

(2) 資金移動の実態として、消耗品費・備品購入費・学校図書費の3費目を100%生徒数割で担当している2区の中学校については、全生徒に占める選択者の割合と同じ比率で資金移動がなされ、教育活動に費やす予算についてパウチャーに近い機能を果たしている。調査対象校では、予算額の22%と29%程度が選択者によって担当されていた。

次に、学校数・学級数・生徒数によって担当されている14区では、3費目合計で1校平均18%程度の資金移動があり、学級増の場合には3名程度の人員移動がみられた。金額ベースでの平均額は、約150万円(3費目合計平均860万円の約18%)であった。ただし、調査対象校の選択者数の割合が、平均して約4割を占める点からすれば、資金移動のインパクトはその半分以上軽減されている。この点で、予算制度の運用が資金移動を抑制していると考えられる。

また、このうち選択者に対する学級増の措置を行っていない2区については、選択者数が低く抑えられることに加え、学級数割の配当がないことによる相乗効果で資金移動の割合がさらに低くなる。調査対象校では、選択者数の割合が24%の学校では、予算額の4%程度が資金移動していると推計され、選択者数18%の学校については予算額の2%程度であった。加えて、教員数についても学級数で配置されるため、人件費も含めると学級数の増減が資金移動を増減させる。この点では、選択制度の運用の違いが要因となっている。

(3) 資金移動の差を生み出すのは、主に予算制度における「算定基準の担当比率」と、選択制度における「学級増の措置」による違いによると考えられる。

予算制度として、学校数割と学級数割の比率を高く(=生徒数割を低く)設定した場合、予算の変動をある程度平準化できるため、選択者の流動性が高くても資金移動を抑えられる。例えば、学校数割が50%担当に近づくと、資金移動の減少率も高くなる関係がみられた。

他方、選択制度として、学級増を措置すると、学級数割の配当が加算され、資金移動も流動化する。例えば、各学年2学級ずつ計6学級増を措置している学校では、学級数割の加算によって、資金移動の減少率も低い。学級数は、数名程度の入学者でも変わりうるため、現行の制度では、選択者のために学級を編成するか否かが、予算面においても選択の積極的な運用を図るポイントになると思われる。

(4) 今後の課題として、金額ベースで各学校の資金移動のインパクトを比較する必要がある。予算制度は自治体ごとで広く異なるため、資金移動の変動幅を金額で比較するのが難しいという問題がある。予算制度全体から資金移動の規模を把握し、学校運営への財政的影響を比較することが課題である。そのためには、自治体ごとの比較ではなく、1つの自治体の予算制度に絞って学校ごとの資金移動を見ていく必要がある。

主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 石垣智宏
2. 発表標題 準市場と学校予算制度
3. 学会等名 日本公共政策学会2021年度研究大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

研究組織（研究協力者）

氏名	ローマ字氏名
----	--------